

令和 8 年 5 月 釜石市教育委員会会議定例会

1 開催日時 令和 8 年 5 月 27 日（水） 午後 1 時 26 分から午後 2 時 26 分

2 開催場所 釜石市役所第 4 庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教 育 長 高 橋 勝
 教育委員 佐 野 茂 樹
 教育委員 齊 藤 敦 子
 教育委員 中 田 義 仁

4 議案

番 号	案 件 名	審 議 結 果
議案第 24 号	市議会定例会提出議案（令和 8 年度釜石市一般会計補正予算（第 1 号））に同意することについて	可決
議案第 25 号	市議会定例会提出議案（釜石市立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて	可決
議案第 26 号	市議会定例会提出議案（釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて	可決
議案第 27 号	釜石市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて	可決

5 報告

番 号	案 件 名	審 議 結 果
—	—	—

【開会・会期の決定・付議案件】

○菊池総務課長 皆さまおそろいになりましたので、令和8年5月釜石市教育委員会会議定例会を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、本日の定例会への付議案件について、1件追加がございますので、報告いたします。

「議案第24号 市議会定例会提出議案（令和8年度釜石市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」を追加いたしまして、以下の議案をそれぞれ繰り下げていただきますので、ご了承願います。

それでは、教育長、会議の進行をお願いいたします。

○高橋教育長 それでは、始めさせていただきます。

本日の出席者は4人で、定足数に達しており、会議は成立します。

なお、花輪委員からは欠席の届出が出ております。

ただいまから、令和8年5月釜石市教育委員会会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員 （異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

日程第2、付議案件に入ります。

「議案第24号 市議会定例会提出議案（令和8年度釜石市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○菊池総務課長 それでは、「議案第24号 市議会定例会提出議案（令和8年度釜石市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」ご説明いたします。

資料は、1ページとその裏面の2ページとなっております。

本件は、令和8年度釜石市一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものでございます。

資料2ページの別記「令和8年度6月補正予算一覧表」をご覧ください。

まず、釜石市立学校閉校記念事業補助金でございます。

こちらは、白山小学校及び栗林小学校の閉校に当たりまして、両校の閉校記念事業実行委員会が行う閉校記念事業に要する経費を補助するものでございます。

予算額は、各校120万円ずつ、合計240万円となっております。

次に、防災教育・復興教育推進事業でございます。

こちらは、岩手県教育委員会による「いわての復興教育」プログラムに基づいて、市内の児童・生徒が被災地の現状に理解を深め、まちづくりへの参画意識と主体的に生きる力を育む取組でございます。

事業内容は、いわての復興教育スクール、交流学习スクール、震災学習列車活用スクールの3つの取組を実施するものでございまして、予算額は合計で149万9,000円となっております。

ます。

いわての復興教育スクールは、甲子小学校4年生、釜石中学校1年生、交流学习スクールは、唐丹中学校2年生、震災学習列車活用スクールは、釜石中学校2年生、甲子中学校2年生を対象として実施する予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。

質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 閉校記念事業補助金の中身等が分かれば、補足の説明をお願いいたします。

○佐々木学校規模適正化推進室課長 閉校記念事業補助金の補助対象となる経費ですが、主に式典の開催に係る経費など、事務的な部分です。

2つ目が、閉校記念誌作成に関する費用で、3つ目が、児童や在校の先生方に対する閉校の記念品の購入・作成に関するもので、この3つを補助対象の経費と見込んでおります。

例えば、よくあるのは、思い出を語る会のような開催事業等を、閉校事業実行委員会の中で計画すると思いますが、飲食を伴うもの等については、市からの補助金の対象にはせず、自分たちで予算を確保して催していただくという方針で進めたいと考えております。

以上となります。

○高橋教育長 中身についても説明していただきました。

質問、ご意見ございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、質問、ご意見が特にないようですので、「議案第24号 市議会定例会提出議案（令和8年度釜石市一般会計補正予算（第1号））に同意することについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第25号 市議会定例会提出議案（釜石市立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○遠野学校教育課主幹 それでは、3ページ目をご覧ください。

「議案第25号 市議会定例会提出議案（釜石市立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて」をご説明いたします。

こちらの内容は、4月の教育委員会会議定例会において、白山小学校と栗林小学校の設置に関し、廃止することについて議決されたため、市長部局から6月の釜石市議会定例会に議案として提出するにあたり、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の同意を求める内容となります。

再度、提案理由を説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育委員会の同意を求めようとするものになります。

次のページをご覧ください。4 ページ目になります。

今回の条例の一部を改正する条例について説明いたします。

左側が改正前、右側が改正後になります。

白山小学校の名称及び位置、それから、栗林小学校の名称及び位置を次のとおり削る内容の条例改正になります。

以上で説明を終わります。

○高橋教育長 ただいま説明がありました。

質問、ご意見ございませんか。

白山小学校と栗林小学校の閉校に関わることです。よろしいでしょうか。

○各委員 （なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第25号 市議会定例会提出議案（釜石市立小中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 （異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することとします。

「議案第26号 市議会定例会提出議案（釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○遠野学校教育課主幹 それでは、資料の5 ページをご覧ください。

「議案第26号 市議会定例会提出議案（釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて」をご説明いたします。

こちらも同様に、4月の教育委員会会議定例会において、釜石市教育研究所の住所を変更することについて議決されたため、先ほどと同様に、今般、6月の釜石市議会定例会に議案として提出するにあたり、市長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の同意を求める内容となります。

次のページをご覧ください。6 ページ目になります。

釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例について説明いたします。

左側が改正前、右側が改正後になります。

教育研究所の位置でございますが、只越町三丁目9番13号から、新庁舎の住所であります釜石市天神町5番20号に改正する内容となります。

以上で説明を終わります。

○高橋教育長 質問、ご意見ございませんか。

新庁舎への移転に伴う住所変更ということです。よろしいでしょうか。

○各委員 （なし）

○高橋教育長 それでは、「議案第26号 市議会定例会提出議案（釜石市教育研究所設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ございませんか。

○各委員 （異議なし）

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

「議案第27号 釜石市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」を事務局から説明をお願いいたします。

○松下学校給食センター所長 それでは、資料の7ページをご覧ください。

「議案第27号 釜石市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」です。

提案理由は、釜石市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱をしようとするものでございます。

委嘱する委員は、双葉小学校校長の伊藤郁子様、大平中学校校長の中村明彦様、釜石祥雲支援学校校長の佐藤康伸様、平田小学校PTA会長の木村正樹様、甲子小学校PTA会長の佐野仁彦様、栗林小学校PTA会長の藤原央様、甲子中学校養護教諭の及川結様の7人です。任期は前任者の残任期間となり、令和8年5月28日から令和9年6月30日までとなります。

次に、解嘱する委員は、双葉小学校校長を退職した市村かおり様、大平中学校校長から転任した高橋信昌様、釜石祥雲支援学校校長から転任した安達史枝様、平田小学校PTA会長を退任した中里ひとみ様、甲子小学校PTA会長を退任した須藤寛人様、栗林小学校PTA会長を退任した栗澤敬太様、甲子中学校養護教諭から転任した小笠原真萌様の7人で、本日付で解嘱となります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○高橋教育長 質問、ご意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 運営委員の任期は何年ですか。

○松下学校給食センター所長 2年です。

○高橋教育長 2年間ということですね。

○松下学校給食センター所長 はい。

○高橋教育長 よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、「議案第27号 釜石市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び解嘱に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することとしてご異議ありませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。(1)各課事業報告・(2)各課事業計画について、順次説明をお願いします。総務課よりお願いします。

【定例報告事項等】

(1) 令和8年5月各課事業報告・(2) 令和8年6月各課事業計画について

(総務課5月事業報告・6月事業計画に関連して)

○高橋教育長 確認ですが、6月22日の校長会議は、6月29日に変更されたのではないかと思います。

○岩淵学校教育課長 29日に変更となりました。

○高橋教育長 22日月曜日が議会の一般質問の予備日になっており、質問者が多いときには月曜日から一般質問が始まるということで、29日に変更したものです。6月22日月曜日の校長会議は、6月29日月曜日の午後となります。午後1時30分からです。

○岩渕学校教育課長 午後1時30分からです。

○高橋教育長 それでは、そのように変更をお願いいたします。
次に、学校規模適正化推進室からお願いします。

(学校規模適正化推進室5月事業報告・6月事業計画に関連して)

(学校教育課5月事業報告・6月事業計画に関連して)

○高橋教育長 学校訪問については、教育委員さん方に既にご案内はしていますか。

○岩渕学校教育課長 差し上げています。

○高橋教育長 それでは、よろしくをお願いいたします。
次に、学校給食センターをお願いします。

(学校給食センター5月事業報告・6月事業計画に関連して)

(文化財課5月事業報告・6月事業計画に関連して)

○高橋教育長 インフォメーションセンターのリニューアルは、いつ終わる予定でしょうか。

○森文化財課世界遺産室長 6月1日から工事が始まりまして、現在、目標を7月8日に設定しております。7月8日が世界遺産登録日ですので、その日までには、工事を終了する予定です。

また、教育長からのご提案で、この定例会の中でも委員の皆さんにご視察していただく時間を設けたいということでしたので、追ってご対応をよろしくお願いいたします。

○高橋教育長 リニューアルしますので、皆さんで視察に行ければと思います。

○森文化財課世界遺産室長 若干遠いですがけれども、ぜひよろしくお願いします。

○高橋教育長 その際は、ご参加をよろしくお願いいたします。
次に、まちづくり課をお願いします。

(まちづくり課5月事業報告・6月事業計画に関連して)

(図書館5月事業報告・6月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

ただいま各課より定例報告がありました。

質問、ご意見ございませんか。

○佐野委員 意見になるのかもしれませんが、図書館ではいろいろな事業が行われていて、非常に嬉しいなと思って感心しています。市内では本屋が減ってきており、時代の流

れで仕方がない部分もあるのかもしれませんが、本を手にする機会が少なくなっているような気がします。以前、ニュースで大槌町でしたでしょうか、子どもに1,000円分の図書券か図書カードを配布する事業を見ました。例えば、釜石ではエール券を発行して、それはいろいろな商品を買うのに充てたわけですが、本を購入するためのそういったものが、予算化するとまたお金もかかると思います、釜石でも何かできないものなのかなと感じました。

○高橋教育長 意見がありましたが、この件について、どなたかございますか。

エール券は本屋でも使えるので、それで買ってもらおう方がいいのか、あるいは本を対象としたエール券ができるのかどうかです。それだけの目的のエール券ができるのかどうかというのは、市との相談になります。今後、市でエール券の事業などを行うということであれば、教育委員さんから本専用のエール券は出せないのかというご意見があったということをお伝えするということでもよろしいでしょうか。そうすると、「本のまちのプロジェクト」にも関わる部分もあるかもしれないですし、どれぐらいできるのかという点もあります。そのようなご意見があったということで、お伝えさせていただきたいと思います。

そのほか、ございませんか。

○齊藤委員 まちづくり課に質問です。外国ひろばに2回ぐらい参加させていただきました。

中国編は多分昨年度も実施したと思いますが、今年はどこの国を予定していますか。

○浦城まちづくり課主査 昨年は外語大学校さんのご協力をいただき、ネパール編やミャンマー編などを開催させていただきましたが、今年は外語大学校さんが難しいというところで、今まではなるべく講師を外国人の方をお願いしておりましたが、今年度の新たな取組として、時期は未定ではありますが、JICAでブラジルに派遣された経験のある市内の方をお願いして、ブラジル編を開催させていただこうと思っております。

また、昨年からの継続になりますが、フランス編についても年末頃になるかと思いますが、開催させていただこうと考えております。

今年度の計画については、そのほかに中国編と、今年度から日常英会話講座編も外国ひろばになりましたので、中国編、日常英会話講座編、ブラジル編、フランス編を現在計画しているところです。

○齊藤委員 ありがとうございます。

あともう一つですが、開催時間が夕方なので大人は参加できるんですけども、子どもたちが参加するのに適した時間とは何時なのか、私も考えたんですが、子どもたちにもこういう機会に触れてもらえたらいいなと感じました。

○浦城まちづくり課主査 ありがとうございます。

18時30分からの開始というところで、学校等の許可の関係もありますが、中学生以上であれば、18時30分からでも興味があれば参加できるのではないかと、担当課としては考えているところではありますが、外国ひろばについても、学生さん等の参加を促すというところで、日程等は今後とも検討してまいりたいと思います。

○高橋教育長 まちづくり課の20日の立正大学デリバリーカレッジの戊辰・西南戦役の墓石は釜石市にあるのでしょうか。

○浦城まちづくり課主査 釜石市にあるものではないですが、例年、参加者のアンケートでは、歴史に係るものなどが多く、立正大学の中でメニューが200くらいある中から、まちづくり

課のほうで一般の方に関心を持っていただけたような内容を選ばせていただいているので、釜石市にどれくらい関わりがあるかという点については、勉強不足で申し訳ありません。

○高橋教育長 関わりのある墓石について勉強するのかなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

そのほか、ございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

(3) その他

○高橋教育長 それでは、(3) その他、定例報告等以外で何かございませんか。

○岩淵学校教育課長 2件、ご報告させていただきます。

まず1点目、かまいし絆会議の募金活動について、大槌町の林野火災に対し、かまいし絆会議としても募金活動を実施したいということで、今年度は甲子中学校が事務局校となっておりますが、甲子中学校の絆会議の生徒から各小・中学校に対して募金活動の働きかけのお知らせを出しており、各小・中学校で募金活動が行われております。また、運動会において地域や保護者へ呼びかけを行っているというようなことも聞いておりました。今後、まとまり次第、お隣の大槌町ですので、生徒を連れて直接募金をお渡ししたいと考えております。日程等はまだ決まっておりませんが、町長さんもしくは教育長さんに直接お渡しする時間を設定していただこうかなと思っておりました。

2点目でございます。

クマ対策についてでございますが、今年度も連日、クマの出没が市内でも報告されております。児童・生徒の登下校の安全確保の観点から、対策を一步踏み込んでいくことが必要になってくるかと思えます。

そこで、スクールバスの部分につきましては、弾力的な運用ということで、昨年度も冬期間におきましては、中学生の乗車は4キロ以上でなければ乗車できませんが、それを小学校枠2.6キロまで柔軟に枠を広げて、乗れる分だけ、既存の配車しているバス、運行ルートを変えずに、バスに空席がある限り乗せられる生徒を乗せるということで対応してまいりました。同様に、クマ対策、安全対策ということで、冬期間ではありませんが、夏場、これからの時期においても、その形で進めたいなと思っております。

早速、各学校にお知らせを出しておりましたので、うまくいけば7月1日から対応を開始し、登下校において、少しでも中学生が乗車できるかなと思っております。

また、熊鈴の配布についても、現在検討しておりました。

小学校1年生については、ブロードネット様から今年度ご寄附いただきましたので、市内小学校1年生全員が持っています。そのほかの学年につきましては、小学校2、3年生は、学校安全互助会さんの事業を活用しまして、2、3年生にも今年度の早い段階で配布できそうです。さらに、4年生以上の児童につきましても、何らかの形で熊鈴を配布できるよう、現在、財政等と相談しながら、配布に向けて協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○高橋教育長 今の件について、よろしいでしょうか。

○佐野委員 クマ出没時の対応について、釜石市では市街地に出たときに緊急銃猟を実施しま

したよね。今もいろいろなところで出没している状況ですが、これは教育委員会に対してではなく、市に対してになるかと思いますが、どういう基準で緊急銃猟の対象にしているのか。あるいは市街地に出てきたクマは駆除してほしいというのが、市民の意見ではないかと思いますが、どうなのでしょう。

○**川崎教育部長** 緊急銃猟については、最終的に市町村長の判断ということになっています。緊急銃猟を実施するに当たっては、実施要領を自治体で定めてから実施するルールになっています。

昨年、鈴子地区、釜石駅周辺でクマが出没して、木に登った事案があり、緊急銃猟の判断をしましたが、市街地で実施するとなると、周囲の交通規制や、発砲した弾丸が建物や人などに当たらない方向に発射しても安全であること、そういった安全確認ができて初めて、市長のほうで緊急銃猟の許可を出します。そのため、市街地に出てクマがどうにも動かない状態になった場合に、緊急銃猟という方法がいいのか、それとも獣医師を呼んで、今県内では盛岡の動物園から2時間かけて移動してきますので、そちらの方が麻酔銃で眠らせてから排除するのがいいのかというのは、現場の状況を見極めながらの判断になっています。

○**佐野委員** 以前、釜石市のほうに出たときに、対応している間に山に逃げられたという事例がありました。クマをつかまえるというのもなかなか難しいかもしれませんが、例えば、タグみたいなものを付けて、少なくとも位置が把握できるようにするとか、あるいは最近テレビで見かけるのは、ドローンを使っていますよね。熱源が分かるので、クマがどこにいるのか分かるそうです。費用がかかるのかもしれませんが、学校周辺に頻繁に飛ばすとか、少なくとも出没したら飛ばすなど、そのような対応も考えてもいいのではないかと思います。

○**川崎教育部長** 佐野委員おっしゃるとおり、ドローンの活用については、この間の大槌町の林野火災において、熱源チェックを行った際に、クマの個体が確認されたという事例もありました。また、根本的に現在、岩手県内あるいは釜石市周辺にどれだけのクマの個体数があるのかという基本的な調査が進んでいない状況にあります。昨今の状況を鑑みて、県のほうも個体数調査を本格的に実施しようとする動きがあります。おそらく釜石地区においても、そういった調査が進み、なおかつ、個体の動きをリアルタイムで把握できるようになればいいのかなと思っておりますが、なかなか決め手となる方法論が見つかっていない状況でございます。

○**佐野委員** 県でベアーズ（クマ出没情報投稿・閲覧アプリ）が提供されており、私も利用していますが、いまいちですよ。だから、現在、登録者数が伸びないとネットニュースでやっていましたけれども、かえって釜石の防災無線のほうが早いです。

○**川崎教育部長** 水産農林課においても、県で運用しているベアーズによるスマホを使った個体数の把握や危険情報の把握と防災行政無線による報告がありますが、それぞれの情報が必ずしも一致していないそうです。ベアーズで報告しても、水産農林課に報告しない場合や、水産農林課で報告を受けて、防災行政無線で周知をしている一方で、ベアーズには登録していないということもあって、なかなか全体数を把握し切れていないというのが一つです。あとは、地域性で、甲子地区や東部地区では結構防災行政無線が流れますが、それは地域の方々が実際に目にして、危険だと思って通報してくれるのですが、全部が全部で

はないですけれども、栗林や橋野地区のほうでは、普段見慣れているので、目撃してもその都度電話をかけないということもあるようです。なので、実際には出沒しているけれども、通報がされない場合もあるので、全体数の把握が難しい状況であるとのことでした。

○佐野委員 最近、大槌町で猫を食べたクマというのが問題になりました。全国ではあまり取り上げられていなかったような気がします、やはりこの辺も肉食になっているような感じがします。

○川崎教育部長 そうですね。人間の生活圏とクマの生活圏がだいぶ近づいてきています。

○佐野委員 ここだけではなかなか解決はできないと思います。

○高橋教育長 教育委員会としては、できるところということで、先ほどのスクールバスについても、スクールバスの乗車人数や乗れないところもあるので、不公平になるのではないかという意見もございましたが、教育委員会としては、ゼロか百かということではなく、できることは取り組んでいくというスタンスで進めていくこととし、今回のスクールバスの弾力的な運用を実施することとしました。一方で、通学路の安全については、当然ながら教育委員会にも関わる部分ではありますが、登下校に関しては、保護者の責任でという部分もあるので、すべてを教育委員会で担うということではなく、保護者の協力を得ていかないと、なかなか全部はできませんので、全部やるとなれば、ドア・ツー・ドアで家から学校まで送迎することになってしまうので、当然、そういうことはできないので、教育委員会としてできることはやりつつ、保護者の協力や自衛・自助の部分についても要請していくというスタンスでやっていきたいと考えております。

○佐野委員 教育委員会としてはそうだと思いますが、市としては、市民の安全を守らなければならないと思います。ですから、市に対しては、児童・生徒を中心とした安全を何とか確保してほしいということ saying てもいいのではないかと思います。

○川崎教育部長 水産農林課のほうで市民からの要請があれば、箱わなの設置をしております、最近では、上小川の養鶏所の近くに頻繁に出るということで、箱わなを設置して、100キロぐらいのクマが入ったという報告がありました。あと、ほかにも要請があって設置はしているそうですけれども、そちらのほうも頻繁にかかってはいるようです。

○高橋教育長 わなの数は限られていますよね。

○川崎教育部長 はい。

○高橋教育長 まずはできる範囲で対応を行っていくということと、引き続き保護者の協力も求めなければならないところがありますので、両方でやっていかなければならないというところで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、ございますか。

○川崎教育部長 お配りしていました資料「小佐野学童育成クラブにおけます個人情報の流出が危惧される事案について」ということで、右上に「機密性2、令和8年5月26日、庁議資料」とあります。

報道でもありましたけれども、ご報告差し上げたいと思います。

1番の事案の概要ということで、(1)発生日時が、令和8年5月19日、先週火曜日の午前11時50分頃、発生場所が小佐野学童育成クラブ事務室内、事業者が社会福祉協議会に委託しておりまして、こちらの指導員になります。

事案の内容ですけれども、職員がパソコンで業務に関係のある資料を検索中にサポート詐

欺と思われる警告画面が表示され、操作不能となり、連絡先に電話し、案内に従い対応したところ、詐欺である可能性に気づき、上司に報告し、取引業者に点検調査を依頼したところ、遠隔操作された形跡があるとの判断を示され、当該パソコンに保存してあった個人情報流出が危惧される事案が発生したものです。業務に関係ある資料を作成しようとして、その中身をインターネットで検索していたら、画面がフリーズして、アラート画面に切り替わって、サポートが必要なので、この電話番号に電話してくださいという表示があり、指示どおり電話して、画面操作をして、最終段階になったら、料金はこのぐらいお金がかかりますので、振り込んでくださいみたいなメッセージを見て初めて気づいて、操作を中断し、上司に報告して、サポート会社に電話したという経過になります。

2番の流出が危惧される情報ということで、令和6年度、令和8年度の小佐野学童育成クラブ、第1学童、第2学童の児童名簿137人分ということで、児童・生徒の氏名、住所、連絡先が入っているということです。

それから、(2) 令和4年度事故報告1名分ということで、職員の事故報告、それから、(3) 令和7年度、8年度の職員打合せ記録が20件ということになります。

3番の対応状況です。

(1) 学童育成クラブ及び社会福祉協議会の対応については、事実関係及び状況の調査、それから、翌日20日に利用保護者へ説明とお詫びのメール、二次被害への注意喚起を促す。21日木曜日、保護者へ社会福祉協議会より経緯の報告と今後の発生防止に努める旨の文書を発出ということで、保護者の連絡先が記載されているファイルがあつて、もしかすると、抜き取られた可能性もあるということですけれども、今の時点では、見知らぬ電話番号からの連絡は一切ないということを確認しております。

(2) こども家庭センター、これは市役所の対応についてになりますが、学童クラブ利用保護者宛てにお詫びと二次被害への注意喚起を促す文書を発出、学童クラブ委託事業者への注意喚起を促す文書を発出、それから、市議会のほうへの説明、あとは、国の個人情報保護委員会への報告という対応をしております。

4番の今後の対応についても、このとおり、委託契約内容の見直し、委託事業者の管理、監督の強化、児童支援員の定期研修等の徹底ということで、教育委員会のほうも、個人情報、いわゆる住所、氏名、年齢、性別、電話番号という個人を特定する情報を扱っていますし、それを委託業者さんに任せる業務もありますので、改めて市役所全体で委託業務の委託契約書、それから中身の見直し作業を今行っておりますので、今後の業務についても留意して気をつけてまいりたいと考えているところです。

○高橋教育長 流出したかどうかというものはつきりはしていないということですが、流出が危惧されるということで、このような対応を取ったということでご理解いただければと思います。

何かこの件についてございますか。

○佐野委員 確認ですが、事故報告は、児童・生徒ではなく職員ですか。

○岩渕学校教育課長 事案発生したのは職員です。

○佐野委員 (2)の事故を報告している分というのは職員ということですか。

○川崎教育部長 職員の事故報告で、車両事故か何かの報告書です。

○高橋教育長 例えば、教育委員会のほうでは、児童・生徒のタブレットなどを活用しており

ますが、これについては特に留意しなければならないとか、そのような状況ではないというふうに理解してよろしいですか。

○岩渕学校教育課長 タブレット自体はかなりセキュリティはきつくしていますので、そもそもそういったところにはつながらないような設定にはなっており、防御策は取ってはおります。

○高橋教育長 では、その辺を確認していただいて、現時点では、小・中学生が利用するタブレットのほうには影響はないだろうということです。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、今の報告事項以外に何かございませんか。

○佐野委員 バスの事故(磐越道における部活動での移動中のバス事故)がありまして、例えば、県立学校では、ある年から規定ができて、承諾書の取得や、スケジュール等も保護者が確認を行い、顧問が運転する際、同乗を認められていましたが、市の場合はどのような取扱いになっていますか。

○岩渕学校教育課長 実際は、何か決めていることはありませんが、教員が生徒を乗せて運転することは行わないこととしております。何を根拠にと言われると難しいところではありますが、行わないということで、児童・生徒の安全管理については、おそらく県内と同じような対応をしていると思います。

○高橋教育長 生徒については、教員が運転して自分の車に乗せていくということはないと。例えば、具合が悪くなった生徒や、病院に連れて行かなければならない生徒が出た場合には、タクシーを呼んで連れていくと。また、緊急時には救急車を要請し、搬送することとしておりますし、部活動についても乗せないことになっています。

ただ、現在、各学校に部活動の対応状況について調査を行っております。公共交通機関を利用しているのか、あるいは保護者の送迎など、何らかの対応を取っているのかを確認しております。

○岩渕学校教育課長 ほぼ九十数%以上は保護者送迎となっていると認識しておりますが、実態の把握という観点から、それ以外にどのような交通手段で移動したことがあるか、現在、実績報告の調査を行っているところです。

○佐野委員 県の場合、実際に練習試合や大会の際に送迎している事例があります。そのため、きちんと規定を整備したほうがいいのではないかということで、規定ができて一定の条件のもとで認めるという形になりました。今お話を聞くと、市の場合は禁止していることがはっきりしているのであればよいのですが、例えば、部活動の地域展開になったときも、それを踏襲する形になりますか。

○岩渕学校教育課長 そこは、地域の団体さんがどのような仕組みづくりをするかというところになると思います。

○佐野委員 将来的には問題になってくると思います。

○岩渕学校教育課長 そうですね。

ただ、部活動の内容は、学校教育活動の一環と捉えている部分については、教員の運転ということはありません。

○佐野委員 分かりました。

○高橋教育長 高等学校の状況を見ると、自治体によっては公共交通機関を利用するようというものが出ているようですが、現実的には非常に難しいです。

釜石でも、おそらくバス業者を利用する際は、練習試合で人数が多い場合には、お金を徴収してその費用を分担して、例えば1人2,000円程度でバスを利用して行くところもあると思いますが、人数が少ないところは、バスの料金も高くなって割引もなく、何度も利用することが非常に難しい状況です。そのため、保護者に送迎していただいて、現地集合、現地解散のような形になっています。

ただ、自分の子どもだけを乗せていく場合はいいのですが、ほかの子どもを乗せてとなると、万が一事故があった場合が懸念されるのはそのとおりです。なかなか難しいところもあります。ただ、その生徒だけ行けないというわけにはいきませんし、各学校では正直苦慮しているところもあるのではないかなと思います。

各学校には調査を実施しているため、それらを見ながら何か「ちょっとこれは」という点がありましたら、教育委員会として改めて各学校へ指示する形になろうかと思います。

あまり遠くまで出かけているということではなく、他県の遠方まで及ぶケースはないですね。

○岩渕学校教育課長 その点については、把握できていないものの、競技によっては県外へ行くこともあると思います。

○佐野委員 私立や強い学校は県外へ行くケースもあると思います。

○高橋教育長 そういったところも調査を踏まえて、調査結果については、委員の皆さまへも報告をするということで、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

○各委員 (なし)

【その他】

○高橋教育長 それでは、4のその他に移りたいと思います。

教育委員の皆さまから、何かございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 事務局のほうから、提案事項等ございますか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 それでは、特に何もありませんので、次に、日程の確認をお願いいたします。

(次回定例会について)

令和8年6月教育委員会会議定例会の日程について協議。

開催日は令和8年7月1日(水)午後1時30分と決定。

○高橋教育長 本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後2時26分閉会